

# 荒尾市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託仕様書

1 委託業務名 荒尾市地域公共交通網形成計画策定支援業務委託

2 委託範囲 荒尾市内全域

(本市と一体的な生活圏・経済圏を有している福岡県大牟田市とも連携し、観光・医療・商業・教育施設等などへのアクセス性の向上を図るため、県境を跨ぐ広域的な移動の実態も踏まえた計画を策定するものとする。)

3 業務内容

(1) 概況整理

①上位計画及び関連計画等の整理

・「新・第5次荒尾市総合計画」や「荒尾市都市計画マスタープラン」、「荒尾市立地適正化計画」など、地域公共交通網形成計画を策定する上で反映すべき上位計画及び関連計画の内容を整理する。

②基礎データの整理

・地域公共交通網形成計画を策定するための基礎データとして活用するために、国勢調査等の各種統計調査などを活用しながら、人口・世帯の状況、行政・文化・観光・福祉等各種施設の立地状況や利用状況等を整理する。

(2) 現状分析・課題の整理

①公共交通の現状整理

- ・市内で運行している鉄道・バス・乗合タクシー・タクシー等の公共道路線について、その運行状況、乗降客数の推移等を整理する。
- ・バス路線については、本市から市域外へ運行している路線についても整理する。
- ・バス停上屋の設置状況や老朽化の状況、バス車両のバリアフリー化の状況等を整理する。

②移動の実態や公共交通の利用実態の整理

・大牟田市を含む範囲での市民の移動の状況や公共交通の利用実態及びニーズを把握するための調査を実施する。(アンケート調査や乗込調査など、内容は提案事項とする。)

③バス停ごとの利用実態の整理

・バス停の今後の維持更新及び環境向上を検討するため、バス停ごとの乗降者数の調査を実施する。(内容は提案事項とする。)

【参考】バス停数：約 250 ヶ所、系統数：産交バス 15 系統 西鉄バス 6 系統、利用者数：約 1,000 人/日)

④交通事業者の意向等の整理

・市民と一番近い距離で接し、公共共通に関する課題を最も詳細に把握していると考えられる市内の公共交通事業者に対するヒアリング調査を実施する。(内容は提案事項とする。)

⑤公共交通に関する課題の整理

・上記までの現状整理の内容を受けて、本市の公共交通に関する課題を以下の視点により整理する。

- a. 既存の公共交通網の維持確保
- b. 商業施設、観光施設、医療機関、学校等各拠点を活かした新たな公共交通網の整備
- c. 交通弱者対策
- d. 周辺地域との連携
- e. その他の視点（内容は提案事項とする。）

### （３）計画の策定

上記の検討を踏まえて、以下のとおり本計画や関連資料等を取りまとめる。

#### 【主な記載事項】

- ①持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
  - ・本市がめざすべき将来像を設定するとともに、その中で公共交通が果たすべき役割を明確化し、取り組みの方向性を検討する。
  - ・まちづくりや観光振興など様々な視点を含めた将来像を設定する。
- ②計画の区域
  - ・市内全域（福岡県大牟田市とも連携）
- ③計画の目標
  - ・「①基本的な方針」に即した計画の目標を設定する。
- ④実施事業・実施主体
  - ・「③計画の目標」を達成するために実施すべき事業及びその実施主体・実施時期等を検討する。
- ⑤計画の達成状況の評価
  - ・計画の達成状況を把握するための成果指標を検討する。
- ⑥計画期間
  - ・平成 30 年度～平成 34 年度
- ⑦その他
  - ・各主体の役割分担、P D C A サイクルによる計画の推進など、今後の計画を推進していく上で記載しておくべき事項等を整理・検討する。

#### 【記載に努める事項】

- 都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携その他の持続可能な地域公共交通網の形成に際し配慮すべき事項
  - ・荒尾市立地適正化計画の中で、地域公共交通網形成計画と相互に連携して進めることとしている施策の反映等を検討する。

### （４）パブリックコメントの実施支援

パブリックコメントの実施について、HP 掲載用の資料作成、寄せられた意見のまとめ、回答の作成に当たっての助言、計画への反映等を行う。

### （５）会議の運営支援

- ①荒尾市地域公共交通活性化協議会及び大牟田市との合同協議会（仮称）の運営支援

- ・地域公共交通網形成計画の策定に向けて開催される「荒尾市地域公共交通活性化協議会（合計 6 回程度開催予定、うち 2 回は大牟田市との合同協議会）」について、会議用資料の作成、議事録の作成などの運営支援を行う。
- ・会場の確保にかかる費用、委員報酬、会議用資料印刷費等は荒尾市地域公共交通活性化協議会が負担する。

#### ②分科会（仮称）の運営支援

- ・「荒尾市地域公共交通活性化協議会」に諮る内容に関し、事前に交通事業者等で協議するための「分科会（仮称、合計 4 回程度開催予定）」について、会議用資料の作成、議事録の作成などの運営支援を行う。

- 4 契約期間 契約締結日から平成 30 年 3 月 30 日まで
- 5 成果品
- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| ①荒尾市地域公共交通網形成計画            | 5 部 |
| ②各種調査集計・分析結果及びその関係資料       | 2 部 |
| ③電子媒体（①・②をワード、エクセルで作成したもの） | 1 部 |
- 6 その他 この仕様書に定めのない事項及び仕様書について疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。